

「除草作業」仕様書

1 業務名

除草作業

2 業務の目的

適切な道路空間を確保するため、除草を行うものである。

3 履行期間

契約締結の日から令和 8 年 1 月 30 日まで

4 履行場所

京都市右京区嵯峨鳥居本一華表町 地内

詳細については、**別紙 1**【位置図】**別紙 2**【現況写真】を参照

5 業務内容

除草作業（処分含む） 一式

詳細については、「**特記事項**」を参照

6 支払条件

業務完了後、履行場所において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。

特記事項

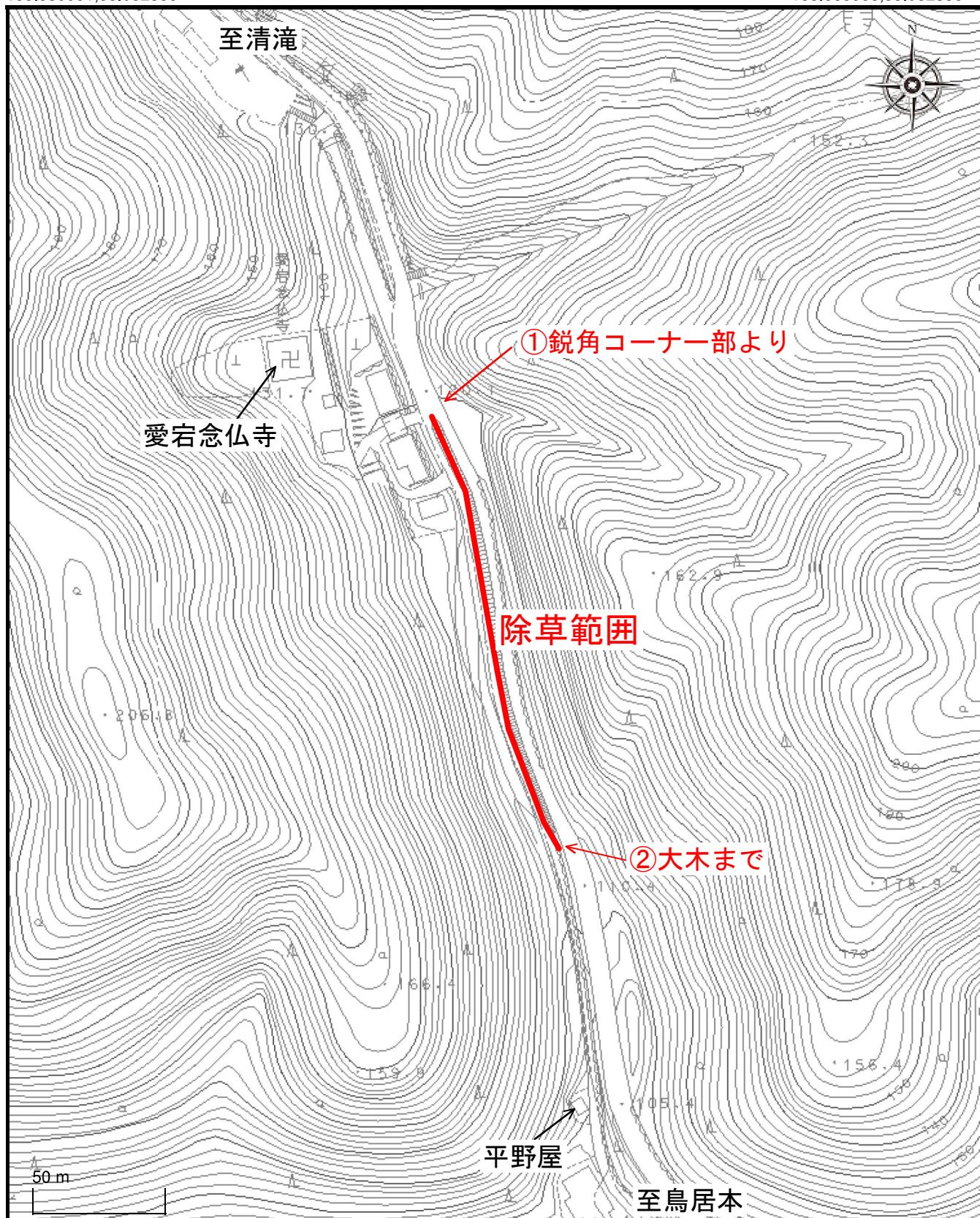
- 1 作業着手の2週間前までに、市担当職員へ実施予定日の調整を行うこと。
- 2 近隣住民や通行人、通行車両との間で問題が生じないよう留意するとともに、安全の確保に十分留意すること。なお、防護ネット等を使用し、飛散防止に努めること。
- 3 作業時間は原則として平日の午前9時から午後5時の間とする。なお、可能な限り愛宕念佛寺の休業日に作業日を調整すること。
- 4 作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに監督職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。
- 5 本作業完了後、完成書類等を速やかに作成しメール等にて本市担当者に提出すること。

【位置図】京都市右京区嵯峨鳥居本一華表町

別紙1

135.659931,35.032558

135.663968,35.032558



注釈1

2025年12月09日 11時05分

【現況写真】

別紙2

